

第22回北海道地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時 令和7年9月17日（水）午後2時から午後3時40分

開催場所 札幌西地域代表年金事務所3階大会議室

出席者 與坂委員、千葉委員、前野委員代理、平野委員、高松委員、中川委員（議長）、織田委員、升田委員、春原委員

発言者 ○=委員、◎=議長、●=日本年金機構

【議 事】 1.令和6年度の地域年金展開事業の取り組み結果と令和7年度の取り組み方針について

2.北海道における地域年金展開事業の課題

日本年金機構より、（1）（2）および年金制度改革（適用拡大の概要）について会議資料を用いて説明

◎ ただいまの説明の中で、まず「個人向けオンラインサービス」について、委員の方からご意見、ご助言等ありましたら発言をお願いします。

○ 協会けんぽでは来年1月から電子申請が開始されるところ。

ねんきんネットの利用者を増やすためには、マイナンバーカードの取得促進とマイナポータルへのねんきんネットの紐づけが重要だと思う。自身の話だが、マイナポータルに紐づけした後は、パスワード一つで健康保険や年金の情報を閲覧することができるようになり、定期的に確認するようになった。

周知方法としては、各種届の控え等を返送する際や20歳の資格取得通知の際にチラシを同封したり、新入社員が多い事業所に案内する、説明会でマイナンバーカードの取得と紐づけについて繰り返し案内する、などが効果的と考える。

● サービスを説明する際にはマイナンバーカードの取得から紐づけについて順を追って行うことや、説明する職員のレベルを上げていくことも必要と考える。

また、他県でプロ野球、サッカーのスタジアムのメインビジョンに年数回、無料でねんきんネット案内のコマーシャルを放映している例がある。周知広報にご協力いただける団体の情報があれば提供いただけすると大変ありがたい。

- 個人向けオンラインサービスの利用促進について、確定申告会場で行った取り組みでは、e-Taxの利用経験者などの来場者に対して、その場でねんきんネットの登録をしていただくなど、一定の効果があった。関係機関と連携して行う取り組みを今後も進めていきたい。また、ねんきんネットの利用者にお話を伺うと、年金の試算ができるだけでなく、紙のねんきん定期便をなくしてしまっても内容をいつでもスマホで確認ができると好評をいただいている。

今後も、利用促進についてはいろいろな方法を考えて進めていきたいと考えている。引き続きご協力をお願いしたい。
- 続いて、「日本に居住する外国人に対する年金制度周知」について、ご意見ご助言のある委員の方は発言をお願いします。
- 公表されている資料によると、北海道の令和7年1月1日現在の人口のうち、外国人は1.3%、外国人の割合が10%を超える市町村は5町村ある（占冠村、赤井川村、俱知安町、留寿都村、ニセコ町：いずれもスキーリゾート地）。また、協会けんぽのデータから外国人が多いと思われる業態を調べてみると、食料品・たばこ製造業、農林水産業、宿泊業、社会保険・社会福祉介護事業、卸売業となっている。

ここで、年金機構では日本に居住する外国人をどのように把握しているのか質問したい。また、制度の周知方法としては、外国人を多く雇用している業態や事業所を絞り、個別にアプローチするのが良いのではないか。
- ご意見ありがとうございます。先ほど挙げていただいた5町村に対しては、管轄の旭川、小樽年金事務所から働きかけを行っている。資料には、北海道全体として協力依頼を行っている団体を載せているが、年金機構では、出入国在留管理局からデータの情報提供を受けているほか、各年金事務所から市区町村に協力を依頼し、住民登録の異動の情報が得られた際に対応をしている。会社勤めしている外国人であれば、事業所への調査の際に加入漏れがないか確認している。その他、外国人の多く集まるところとして北海道国際交流・協力総合センターに対し、外国人が相談に来た際にリーフレットを渡していただくようお願いしている。先日は札幌の日本語学校にも話を伺った。短期間で帰国してしまうケースも多く対応には苦慮しており、取り組みとしてはまだ足りていないと感じている。関連団体が把握できた際には、引き続きアプローチしてまいりたい。

- ◎ 情報提供として、北海道国際交流・協力総合センターについては、そこが運営している相談センターから北海道社会保険労務士会に対して移動相談会の相談員の派遣やセミナー講師派遣の依頼が来ており、協力している実績がある（帶広、北見、俱知安、浦河町）。
- 外国人のうち、技能実習生、留学生とどちらをターゲットにしているのか。
- 年金制度は強制加入であるので、どちらをということではない。
- 技能実習生について、北海道厚生局のホームページにいろいろな資料が載っているので参考になると思われる。
- ◎ 続いて「年金セミナーの実施拡大」について、現在学校で行われている外部講師による授業や、教育現場の実情について、現場に近いお立場の委員からお話をいただきたいと思います。
- 年金セミナーは年金制度周知の柱だと思う。資料によると、公立高校では前年度よりセミナー実施校数は増えているが、受講者数が減っている。毎年同じ学校に対し継続して実施しているのか。昨年は実施したが、今年はできないというように継続的にできていないのではないか気になった。同じ学校でも1年ごとに生徒は変わるが、基本的な知識を得る機会として関心を持ちやすいのは18歳になる3年生だと思う。
学校の中で年金の話をどのように取り組むかという話になれば、家庭科、キャリア教育で話題にはなるが、深い話は難しく、さわりの部分くらいである。放課後に关心ある生徒を集めて、希望を募って行うのはどうか。「放課後にセミナーがあるから残ってみたら？」という声かけはスムーズにできるのかなと思う。あわせて、大学の初年度教育の中で取り込むことができるのではないかと感じた。
- 資料に記載されているように公民の中で年金制度の課題を取り扱うほか、家庭科で人生設計についてのテーマがあり、その中で学ぶ機会がある。
金融経済教育において学校が外部機関と連携している中で、増えていると感じるのが、先生向けの学習指導案を作ってWebで公開し、それとセミナーをあわせて案内する方法。そのようにセットで提供することで、先生自身に授業のイメージを持ってもらうことができ、年金セミナーの普及につながるのでは。

- セミナーを開催している学校は例年開催していただいているところが多い。コロナの時に一度減ってしまった経緯はあるが、徐々に戻ってきており、また少しづつ増やそうと取り組みをしているのが現在の状況である。

- ご意見いただきありがとうございます。今までの実績からいうと、過去にセミナーを開催した学校に引き続きお願いをしており、新規開拓はなかなか難しいのが現状。また、実際に高校へ文書を送りアンケートをとったところ、実施できない理由として「カリキュラムの余裕がない」というのが1番多い。そういう中で、ただ今委員からご提案いただいた放課後に行うという発想はなかった。ぜひ放課後にご協力いただけないか、アプローチすることを考えていきたい。人数は、少人数でも、またお試しとして先生方にも聞いていただき、良ければ次年度以降にというのでもよいので、ぜひご意見を参考にさせていただきたい。
また、授業の中で年金セミナーをどう活かしてもらえるかということについて、学習指導案とセットで案内したほうが良いというご意見もいただいた。具体的に授業の中でセミナーをこのように活かしていただきたい、というようになります。わかりやすく案内を行っていきたい。実施校を少しづつでも増やしていきたいと考えているので引き続きご協力をお願いいたしたい。

- ◎ 北海道労働政策局で行っている事業で高校生の労働教育啓発事業として毎年行っているものがある。全道の学校へ講義の希望を取りまとめ、それに対して北海道社会保険労務士会へ講師派遣依頼があり、講師を派遣している。地域は地方都市が多いが昨年は7校実施した。その他、道内10支部あるうち、道北、空知支部では独自で地域に出前授業をしているということも聞いている。学校教育事業は社会保険労務士会連合会でも力を入れている。

- 年金セミナーについて、資料に令和5、6年度の取り組み結果が載っているが、おそらくその前も実施校数に変わりはないのではないか。アンケート結果を見れば、セミナーの効果はあるというのはわかるが、実施してもらうのが難しいという状況だと思う。先ほどお試しでという話もあったが、例えばどこかの学年の1つのクラスでも実施してほしいということを、どこから話を通せばいいのかお聞きしたい。また、もう行っているのかもしれないが、大学のゼミだと比較的時間に余裕があると思うので、ゼミの学生を対象にしてみるとどうか。

- 学校側が年度当初に立てた年間計画の中にどう入れていくかということで言えば、あるクラスだけ違うことをするというわけにはなかなかいかない。1学年1クラスしかないような小さな高校の方が入れやすいと思う。お試しで行うとしても、小規模校や卒業後就職し給料をもらい始める生徒がいる学校の方が受け入れられやすいのでは。また、先ほども述べた通り、授業の中で行うには計画に組み込まないといけないので、まずは希望者を募るような放課後の活動から始めてみて、翌年は授業内でというように、段階的に進めていくのがよろしいのでは。
- ありがとうございます。全体を通して、ご意見や感想でもよいので発言をお願いします。
- ねんきんネットの利用促進は大事なことだと思う。新聞社でもなかなか紙の新聞が売れない中で、ネットで新聞を読んでもらうよう取り組みをしており、そういう意味では年金機構と同じような課題を持っている。新聞では若い人に興味関心を持ってもらうために、記事にルビを入れて親御さんと一緒に読んでもらえるような小学生向けのコーナーを設けたり、中高生が関心を持つような題材を掲載したりしている。若い人は動画も短時間で手軽に見たいという傾向があるので、年金の仕組みやねんきんネットの活用の仕方などを、3分とか5分程度の動画にして二次元コードから簡単に見ることができるようにしてはどうか。
- 行政の方々の持っている情報や考え方を関心を持って聞かせていただいた。外国人の制度周知の話でいうと、タクシー業界でも外国人ドライバーが1、2年働いて辞めていくというケースがある。短期間でも、その後日本を好きになって定期的に訪れてまた就業し、日本社会の支えとなっていくこともあるだろう。大きな事業所では、手続きをきちんとしていると思うが、小規模の事業所ではどのように手続きしたらしいかわからないということもあるのではないか。日本は申請主義で罰則制度もあるが、外国人に強制だとか罰則のことをいうよりも、制度加入の恩恵は何なのかをきちんと伝えることが、加入率の増加につながると思う。また、若年者層の人口が減少する中で、例えば「育児休業や介護休業であればこんな免除制度や給付制度などのメリットがあります」と広く伝えていく方が、事業者サイドも積極的に協定を結んだり、就業規則に取り込んだりしやすい。外国人についても同様だろう。行政の方からの働きかけが今後も大事になると思う。

- 中小企業は現在人手不足に直面している。外国人労働者については今後もっともっと大事な部分になってくると思う。外国人への年金制度の周知ということで言えば、外国人はメリットということを日本人以上に大事にしていると思うので、効果的な周知方法を考えていただきたい、私共の方でも協力していきたいと思う。
- 本日はねんきんネットの利用促進、そして外国人への年金制度周知方法、そして年金セミナーについて、委員の方からご意見、ご提案をいただきました。最後に年金機構からお願いします。
- 本日は、ご意見ありがとうございました。先ほどのお話でもあったように、年金制度を案内する際には「強制加入だから」ということだけではなく、年金という商品が良いものであるということを説明し、理解していただきたい上で、正しい手続きや保険料納付をしていただいたり、納付が難しい方には免除の手続きをとっていただく、そして制度によってこういうメリットがあるということを併せて説明していくことで制度の周知を進めていきたい。今日いただいたご意見を、これから地域年金展開事業の推進に活用してまいりたい。
- 今もお話がありましたように、年金機構には、本日の委員の皆様のご意見やご提案を今後の事業に反映させていただきたいと思います。

以上をもちまして本日の議事を終了します。